

電力需給ひっ迫を想定した訓練の実施について ～冬季の高需要期に向けた電力の安定供給への取り組み～

東北電力および東北電力ネットワークは、これから冬季の高需要期を迎えるにあたり、電力の安定供給に向けた取り組みの一環として、本日、電力需給のひっ迫を想定した訓練を合同で実施いたしました。

本訓練は、地震発生に伴う発電所の運転停止や気温低下等により、東日本エリア^{※1}の電力需給がひっ迫したことを想定し、両社合同の電力需給非常対策本部（本部長：東北電力樋口 康二郎社長、副本部長：東北電力ネットワーク 坂本 光弘社長）の速やかな設置、各県事業所との連携、広域ブロックでの計画停電^{※2}の実施可能性を視野に入れた需給対策や節電要請の対応などを検証いたしました。

東北6県および新潟県における今冬の需給見通しについては、至近10年で最も厳寒となった年と同程度の気象条件となった場合でも、電力の安定供給に最低限必要とされる予備率3%を確保できる見通しとなっております。

しかしながら、発電所の予期せぬトラブルによる供給力の減少や、想定を超える厳寒による電力需要の急激な増加など、不測の事態が発生するリスクはあることから、本訓練で得られた知見を活かしていくとともに、発電所や電力流通設備の巡視点検の徹底等に取り組み、今冬の電力の安定供給に万全を期してまいります。

《参考：冬季の電力安定供給に向けた主な取り組み》

- 悪天候が予想される場合、早めの警戒体制の発令や資機材の事前確認、関係者間での情報共有など、停電発生時の初動体制の確立を図る。
- 荒天後、必要に応じて発電所、変電所、送電線、配電線および通信設備等の巡視点検を行うなど、不具合の早期発見により設備トラブルの未然防止を図る。
- トラブル発生や予兆に係る情報を把握した場合には、供給力不足に陥らないよう、代替供給力の確保など機動的な需給運用に努める。

※1 東北エリア、東京エリア

※2 火力発電所の焚き増しや他エリアからの融通電力受電、国による節電要請など、需給バランスの改善策を最大限講じてもおお、需給バランスが回復できない場合の最終的なセーフティーネット。社会的な影響に鑑み、不実施が大原則。

【電力需給非常対策訓練の様子】



(左：東北電力樋口社長、右：東北電力ネットワーク坂本社長)



【参考：電柱からの冠雪落とし作業】



【参考：変電設備の巡視・点検】



以上

(注) 樋口の「樋」は一点しんによ